

No.4 多発している起因物なし - その他の死亡災害事例（2018年）

2018年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者 規 模
9	6 ～ 7	荷積みのため、高速道路を走行中に、不整脈を発症して意識を失い、走行車線左側ガードレールに衝突。その後、反動で追い越し車線右側ガードレールに衝突して停車した。	40301	921	90	50 ～ 99
8	12 ～ 13	被災者は、配送先の事業場において、トラックの荷台から荷下ろし作業中に倒れ、救急車で病院に搬送されたが、くも膜下出血で当日死亡したものの。	40309	921	90	10 ～ 29
8	22 ～ 23	高速道路のサービスエリアで急性心不全を発症。3か月間平均80時間以上の時間外労働が認められ、業務上として労災認定されたものの。	40301	921	90	10 ～ 29
7	18 ～ 19	被災者は、体調不良を感じたまま出勤し営業活動を行っていたが、体調が悪化したことから病院へ行き、そこで容体が急変し救急搬送された。その後死亡したものの。（急性心筋梗塞）	90101	921	90	10 ～ 29
7	12 ～ 13	トラック運転者である被災者がトレーラーの後部座席で死亡しているのが確認され、死体検案書によると急性虚血性心疾患と診断されたものである。後日過重労働による業務上災害と認定された。	40301	921	90	30 ～ 49
6	12 ～ 13	警備を行っている店舗内において、「脳幹出血」を発症させ死亡したものの。	170201	921	90	50 ～ 99
6	10 ～	ミーティング中に気分が悪くなりトイレで倒れているところを従業員に発見され、病院に搬送されたが、くも膜下出血により同日死亡	140101	921	90	100 ～

	11	した。				299
6	14 ～ 15	被災者は営業職であり、外回り中に自宅に立ち寄り昼食を取った後、同日午後に嘔吐し倒れているところを家族が発見し、その後、救急車で病院に搬送されたが用実急性心筋梗塞により死亡した。被災者の発病前6か月平均の時間外労働時間は80時間以上であった。	140309	921	90	100 ～ 299
5	12 ～ 13	被災者は、自宅の部屋で椅子ごと倒れ、仰向けの状態であったところを妻が発見し、救急車を呼んだがその場でくも膜下出血により死亡が確認されたもの。	170209	921	90	500 ～ 999
5	10 ～ 11	工場の塗装室内で縊死しているところを発見されたもの。	11701	921	90	1～ 9
5	6 ～ 7	センターにおいて冷凍製品の物流業務に従事していた被災者が、同センター2階冷凍庫において、フォークリフトに乗って意識を失っているところ、他の労働者に発見されてもの。発見後、救急搬送され、入院加療を行ったが、死亡した。	50101	921	90	100 ～ 299
5	20 ～ 21	体調が優れずクリニックを受診するも虚血性心疾患により死亡。1ヶ月100時間以上の時間外労働あり。	140209	921	90	1～ 9
4	12 ～ 13	事務所内において、被災者本人から休憩したいとの申し出があり休憩室で休憩していた。その後、他の職員が被災者の様子を確認しに行ったところ、心肺停止状態の被災者が発見された。	130309	921	90	10 ～ 29
4	0 ～ 1	被災者が自宅で倒れているのを家族が発見し、病院へ搬送したが、心筋梗塞により同日死亡した。なお、被災者は所属事業場において、延べ19日、合計140時間以上の時間外労働を行っていた。業務上と認定された。	10109	921	90	100 ～ 299
	14	本工事において線路南側歩道にアスファルトの亀裂を発見したた				50

4	～ 15	め、被災者は、しゃがんで亀裂の入った箇所を砂で埋める作業を行っていた。そのところ、突然、被災者が前のめりに倒れたものである。その後、被災者は、「心停止」により死亡した。	30105	921	90	～ 99
4	12 ～ 13	事業場内にて打ち合わせ中、労働者がくも膜下出血を発症して倒れ、死亡したものの。	10805	921	90	～ 299
4	6 ～ 7	イベントに出席するため事業主と出張し、翌日の朝に宿泊先のホテル客室で死亡しているところを発見されたもの。発症前1ヶ月間の時間外労働が100時間を超えていた。	10805	921	90	～ 49
4	0 ～ 1	被災者の自宅にて就寝中に心停止（心臓性突然死）により死亡したものの。発症前2か月平均においておおむね80時間の時間外労働が認められ、著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に就労していた。	80209	921	90	～ 49
4	2 ～ 3	被災者の勤務地である守衛室において、体調異変が生じたため救急隊に搬送された（急性心筋梗塞）。その後、死亡したものの。	170201	921	90	1～ 9
3	0 ～ 1	経理の仕事に従事し他の事務員が帰社した際は自席で一人残り業務を行っていたが翌日、事業場のトイレで脳出血により死亡している被災者が発見された。100時間超の時間外労働。	40201	921	90	～ 299
3	6 ～ 7	高等学校の駐車場付近で縊死の方法により自殺。	120109	921	90	～ 99
3	8 ～ 9	事業場内で起きた事象により自殺に到った。	80204	921	90	～ 29
3	10 ～	建設工事現場において、ダンプトラックの手すりにロープを掛け、縊死しているところを発見されたもの。	30199	921	90	1～ 9

	11					
3	14 ～ 15	取引先相手から嫌がらせや暴言を継続的に受け、パーキングエリア 駐車場において死亡しているところを発見されたもの。	80109	921	90	10 ～ 29
3	10 ～ 11	被災者は、一般国道入口付近をダンプトラック運転中、くも膜下出 血により意識を失い、対向車線側の道路横へ転落した。後日右中大 脳動脈瘤破裂によるくも膜下出血を原因とした脳梗塞により死亡し たもの。	40301	921	90	1～ 9
3	0 ～ 1	工場内において被災者は車輦内で待機中、気分が悪くなり、車輦を 降りて、構内の事務所にいる職員へその旨を伝えに事務所に向かっ た。その途中、事務所の出入り口付近で被災者は倒れた。すぐに職 員が消防へ連絡をし救急車にて搬送。	40301	921	90	30 ～ 49
2	16 ～ 17	同日午前4時より作業の予定があるにも関わらず出勤してこないこ とを不審に思った他の労働者が、被災者の自宅を訪問したところ、 布団の中で目が半開きのまま固く冷たくなっている被災者を見 たもの。	80401	921	90	30 ～ 49
2	8 ～ 9	出社した被災者が、朝方、事業場内で倒れているのが発見され、救 急搬送後に死亡確認されたもの。	40301	921	90	50 ～ 99
2	20 ～ 21	被災者は、防災センターにて受付業務に従事していた際、座ってい た椅子から倒れたため、同僚が救急車を要請し、病院に搬送され た。同日から入院し、療養を継続していたが後日くも膜下出血によ り死亡したもの。	170201	921	90	30 ～ 49
2	22 ～ 23	事務所で事務作業に従事していたところ、激しい頭痛を訴え、顔 色が白くなったため、救急車を呼んだ。入院加療中であつたが、後 日くも膜下出血により死亡した。	40301	921	90	30 ～ 49
	18	事業場内で就労中、突然椅子から倒れそのまま意識なく、胸部大動				30

2	～ 19	脈破綻により死亡。100時間超の時間外労働。	170209	921	90	～ 49
1	20 ～ 21	工場内にて残業中に体調の不調を訴えて座り込んでいたところを同僚に発見され、救急搬送されたが同日死亡が確認されたもの。被災者が発症した「急性大動脈解離」については、脳・心臓疾患の認定基準における「長期間の過重業務」の認定要件を満たすものと判断された。	11203	921	90	～ 49
1	4 ～ 5	出社した労働者が、本社リクルートルーム内の床に倒れている被災者を発見したもの。被災者は感電自殺であった。	80202	921	90	50 ～ 99
1	14 ～ 15	配達のため集配センターを2輪車で出発した。近隣住民からバイクが止まったままになっている旨の通報があり、周辺を捜索したが被災者を発見できず、連絡も取れない状況であった。午後倒れている被災者が発見され、直ちに病院に緊急搬送されたが、その後死亡が確認された。	110101	921	90	100 ～ 299
1	0 ～ 1	1次下請事業場の施工管理者として担当するビル立替工事の現場事務所において執務を行っていたが、事務所内で縊死しているところを発見されたもの。	30201	921	90	50 ～ 99

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_07.html